

保育園非常勤職員(会計年度任用職員)の募集

区分	職務内容	応募資格
クラス副担当保育士 (7.5時間・6.5時間)	クラス担当保育士が休みの際に1日クラスを担当	保育士資格
クラス副担当保育士(早番)	保育士が不足する時間帯の一時的な保育	保育士資格 または 幼稚園教諭免許
クラス副担当保育士(遅番)		
フリー保育士(6時間)	保育士が不足する時間帯の一時的な保育(休憩対応)	-
フリー保育士(3.5時間)	保育士が不足する時間帯(日中)の一時的な保育(休憩対応)	
調理員(6時間)	調理業務、食育活動	-

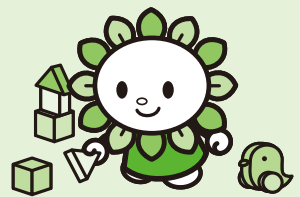
共通事項

必要書類

- 申込書(人事課で配布。ホームページからもダウンロード可)
- 資格者証の写し(資格が必要な場合)

その他

- 園ごとに勤務時間が異なる場合あり
- 一定基準を満たすかたには期末手当(年2回)を支給
- 詳細はホームページをご覧ください



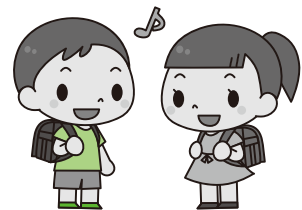
申し込み・問い合わせ先 / 市役所保育課保育係 ☎76-8147

児童・生徒就学援助制度

経済的に困窮している児童・生徒の保護者に、就学にかかる費用(学用品費・給食費など)を援助しています。

対象者

- 国公立の小・中学校の児童・生徒の保護者で、次のいずれかに該当するかた
- 生活保護を受けている
- 生活保護停止または廃止になった
- 市民税が非課税または市民税の減免を受けた
- 個人の事業税の減免を受けた
- 固定資産税の減免を受けた
- 国民年金保険料の免除を受けた
- 国民健康保険税の減免または徴収の猶予を受けた
- 児童扶養手当の支給を受けた
- 生活福祉資金貸付制度による貸し付けを受けた
- 日雇労働被保険者手帳を有する日雇労働者または職業安定所登録日雇労働者
- その他、経済的に困窮していると教育委員会が認めた



申し込み方法

- 下記を持参の上、教育行政課または児童・生徒の就学している学校に直接
- ①申請書(教育行政課、市内小・中学校で配布)
- ②振込先の口座番号が分かるもの
- ③対象となることが分かる書類
- ④印鑑

その他

- 申請月の翌月分から適用
- 小・中学校新1年生は4月末日までに申請すれば4月から適用

申し込み・問い合わせ先 / 市役所教育行政課庶務係 ☎76-8176